

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00039)

事務事業名称 防犯対策の推進				款 02	項 01	目 08	事業 002	整理番号 040		
現担当課名 危機管理対策課		係名 地域安全担当係		連絡先電話番号 1585		昨年度整理番号 040				
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 01	02	03	主要事業(区政経営報告書掲載事業)	
	平成28年度担当課名	危機管理対策課						事業評価区分 一般		
	対象	区民		根拠法令等	(1)	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例				
					(2)	杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標	犯罪発生情報メール登録者数					
	関係機関等と協働して、防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。			指標名(1)	振り込め詐欺被害防止啓発活動実施回数					
事務事業の概要	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明	啓発イベントの開催や、施設等を訪問して啓発活動を行った回数					
	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。防犯自主団体の活動に要する経費の一部助成など、団体の自主的な活動を支援する。犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。防犯啓発イベントを企画・開催する。防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。			成果指標	刑法犯認知件数					
				指標名(1)	殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)					
				指標名(2)	振り込め詐欺被害発生件数					
				指標説明	刑法犯認知件数のうち、振り込め詐欺被害の発生件数					
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	17,036	17,000	17,963	18,000	19,801	20,000	110.0	
	活動指標(2)	2 回	14	15	17	20	18	20	90.0	
	成果指標(1)	3 件	5,248	4,500	4,881	4,250	4,079	4,000	96.0	
	成果指標(2)	4 件	84	84	73	73	82	72	112.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	61,962	73,866	64,715	81,675	73,144	73,998	平成28年度予算執行率(%) 89.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 昨今の犯罪情勢を踏まえ、平成28年度から活動指標を「振り込め詐欺被害防止啓発活動実施回数」、成果指標を「振り込め詐欺被害発生件数」に変更しました。 成果指標の件数は、いずれも計画よりも実績が低い場合に評価できる指標です。	
	(内)委託費	7 千円	38,086	40,945	37,190	43,877	39,282	38,471		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.41	2.00	2.64	2.00	2.36		2.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	17.00	17.00	17.00	17.00	17.00		17.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,232	17,620	23,092	17,494	20,206		17,124
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	48,110	48,110	49,895	49,895	50,507		50,507
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	131,304	139,596	137,702	149,064	143,857	141,629		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	7,707	8,212	7,666	8,281	7,265	7,081		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	1,878		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	1,878	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	131,304	139,596	137,702	149,064	141,979	141,629		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	040		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		安全パトロール業務委託			
		防犯協会補助	3	団体	8,196
		街角防犯カメラの新設（12台）及び維持管理（270台）			17,088
		地域防犯自主団体活動助成	30	団体	2,220
		その他（振り込め詐欺根絶集会等の開催や啓発チラシの作成 ほか）			9,829
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>地域の防犯自主団体等と共に地域に根差した防犯対策を推進した結果、犯罪被害件数を減少させることができました。さらに、既設の街角防犯カメラの設置場所や犯罪発生状況などを考慮しながら、新たに12台の街角防犯カメラを増設し、まちの防犯力を高めました。また、地域住民、警察署などと共に商店街の落書き消去活動を行い、犯罪を起こしにくいまちづくりを進めました。多発している振り込め詐欺の対策としては、区立施設や掲示板へのポスターの掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなど、より多くの人の目に届く啓発を心がけ、被害防止に努めました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>【刑法犯認知件数】平成14年が戦後最多でしたが、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成26年：5,248件 平成27年：4,881件 平成28年：4,079件</p> <p>【防犯自主団体登録数】 平成16年度：113団体 平成26年度：154団体 平成27年度：155団体 平成28年度：157団体</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>安全パトロール隊による見守り強化や防犯カメラの効果的な設置は、空き巣被害をはじめとする街頭犯罪を抑止し、まちの安全・安心を守るものとして区民から高い評価を得ています。今後も更なる防犯活動の強化による犯罪の根絶と安全・安心なまちづくりが期待されています。</p> <p>一方で、振り込め詐欺被害は横ばい状態であり、被害防止に向けた更なる取組が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京オリンピックの開催が近づくにつれ、犯罪発生数の増加や質の変化が危惧されます。このことに比例して、防犯カメラの設置などのハード面と地域パトロールの強化などのソフト面の両面において、より高度で多様な防犯施策が求められることが予想されます。今までの取組をより確実に進めると共に、新たな手口の犯罪にも柔軟に対応できる対策を構築していきます。</p> <p>また、高齢者人口の増加を受けて、振り込め詐欺被害は増加する可能性があります。高齢者に対する工夫を凝らした被害防止啓発活動と若年層や地域に向けた諸対策を進めていく必要があります。</p>			
評価と課題		<p>区民、警察、隣接自治体と協働したパトロール活動、防犯カメラの増設等による成果として、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年を境に減少を続け、平成28年は戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯基盤を整備していきます。</p> <p>振り込め詐欺対策については、積極的な広報啓発により、区民自ら、犯人グループからの電話を不審に感じて被害を未然に防止することができたことや、自動通話録音機を設置した世帯では被害が発生していないことなどから、一定の評価ができるものの、被害件数全体は横ばい状態であり、留守番電話機能の活用等広く被害防止策の周知を図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>防犯協会が設置する防犯カメラの保守管理にかかる補助金は、カメラの耐用年数を勘案して段階的に削減していきますが、地域の防犯力を維持すべく、街角防犯カメラ等の効果的な設置に努めていきます。</p> <p>振り込め詐欺被害の防止対策としては、引き続き、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を強化し、高齢者に直接働きかけることに加え、家族や地域も対象にしたイベント等による啓発活動を進めて、家族・地域が一体となった高齢者の被害防止対策を推進します。</p> <p>また、学生ボランティアによる同世代への情報発信活動、防犯活動普及員と警察、安全パトロール隊との連携事業等を通じて、刑法犯認知件数の約4割を占める自転車盗対策など区民に身近な犯罪対策を強化し、体感治安の向上に努めていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00076)

事務事業名称 消費者センター運営・維持管理			款 03	項 01	目 05	事業 001	整理番号 084				
現担当課名 区民生活部管理課		係名 消費者センター			連絡先電話番号 3398-3141	昨年度整理番号 079					
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度									
	平成28年度担当課名	区民生活部管理課			事業評価区分	施設維持管理					
	対象	区内在住、在勤、在学		根拠法令等 (1) (2)	消費者基本法 杉並区立消費者センター条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	教室等貸出施設の開館日数 相談業務受付日数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	対計画比(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	日	358	358	358	358	358	358	100.0	
	活動指標(2)	2	日	244	244	244	243	243	243	100.0	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	29,353	36,247	34,810	37,626	35,504	40,202	平成28年度 予算執行率(%)	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	23,064	30,000	29,379	31,537	30,736	33,256		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,810	8,810	8,747	8,747	8,562	8,562	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	38,163	45,057	43,557	46,373	44,066	48,764		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	106,601	125,858	121,668	129,534	123,089	136,212		
	財源	受益者負担分	16	千円	1,502	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,502	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	36,661	45,057	43,557	46,373	44,066	48,764		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 084

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	建物総合管理・保守・点検委託			11,608
		施設貸出業務委託			17,995
		光熱水費			3,324
		印刷室及び保育室の管理			875
		その他（消費者行政関連事務費・維持管理経費）			1,702
(2) 事業実績	建物総合管理・保守・点検委託及び施設貸出業務委託は、契約どおり履行しました。 また、消灯など、職員一同省エネに努めました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
	評価と課題	消費者センターは、区民の消費生活の安全安心を確保するため、様々な取組をすすめているほか、区内の消費者団体の活動を支える場として大きな役割を果たしています。（仮称）天沼三丁目複合施設棟へ移転後も引き続きこうした機能が果たせるよう、また効率的な運営が行えるよう、維持管理や施設貸出業務の委託の方法について、関係部所と調整していく必要があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00077)

事務事業名称 消費生活相談及び消費者啓発			款 03	項 01	目 05	事業 002	整理番号 085			
現担当課名 区民生活部管理課		係名 消費者センター		連絡先電話番号 3398-3141		昨年度整理番号 080				
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和47年度		実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 04								
平成28年度担当課名 区民生活部管理課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象 消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等		根拠法令等 (1) (2)		消費者基本法 杉並区立消費者センター条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		相談受付件数 消費生活関連の講座開催数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		相談処理率 処理件数÷相談件数 講座参加人数 消費者講座+出前講座					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	3,927	4,000	3,986	4,000	3,713	4,000	92.8	
	活動指標(2)	2 回	29	48	47	48	37	48	77.1	
	成果指標(1)	3 %	99	100	98	100	97	100	97.0	
	成果指標(2)	4 人	1,223	2,000	1,691	2,000	1,262	2,000	63.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,596	7,319	6,587	6,750	5,671	6,896	平成28年度 予算執行率(%) 84.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標の消費生活関連の講座開催数、成果指標の講座参加人数については、消費者サポーターによる出前講座の依頼が予定より少なかったため、実績が伸びず、予算についても執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	1,658	768	582	224	130	179		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.49	3.00	2.45	2.80	2.80		2.80
		再任用職員数	9 人	2.02	2.00	2.11	2.00	2.08		2.00
		非常勤職員数	10 人	9.16	9.00	10.00	9.00	9.00		9.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	30,747	26,430	21,430	24,492	23,974		23,974
		再任用職員分	12 千円	8,181	8,100	8,733	8,278	9,131		8,780
		非常勤職員分	13 千円	25,923	25,470	29,350	26,415	26,739		26,739
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	72,447	67,319	66,100	65,935	65,515	66,389		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	18,448	16,830	16,583	16,484	17,645	16,597		
	財源	受益者負担分	16 千円	60	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	1,710	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,770	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	70,677	67,319	66,100	65,935	65,515	66,389		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	085
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		消費者教育副読本の作成	4,600	部	879
		悪質商法被害防止啓発(出前講座・25回)、その他啓発資材等			1,109
		「くらしの窓すぎなみ」印刷	54,780	部	1,555
		消費生活相談員のレベルアップ(弁護士を招いての事例検討会・研修参加)			499
		その他(ホームページの管理ほか)			1,629
(2) 事業実績	<p>消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙やパネル展での周知活動のほか、ホームページでの情報発信、消費者向け講座による情報提供を行うとともに、消費生活相談員や、消費生活サポーターを派遣して、「ゆうゆう館」等の高齢者施設等で「出前講座」を実施しました。また、消費生活相談員のレベルアップのため、弁護士を招いての事例検討会や研修を実施し、相談能力の向上に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和43年に消費者政策の基本的な枠組みを定めた消費者保護基本法が施行されて以来、特定商取引に関する法律(昭和51年)、消費者契約法(平成13年)等、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うための法整備が行われてきました。 平成16年には、消費者保護基本法を抜本的に見直し「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を消費者政策の基本とする消費者基本法が施行され、平成21年には市町村に消費生活相談等の事務の実施等を明文化した消費者安全法が施行されました。また、同年には消費者庁が設置されています。平成24年には、消費者教育を総合的・一体的に推進することを定めた、消費者教育の推進に関する法律が制定される等、消費者行政を取り巻く環境は大きく変化してきています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>最新の消費生活情報の提供、消費生活サポーター・消費者団体への支援などの意見が寄せられ、消費者トラブルの相談では、複雑化した内容への対応・要望が増えてきています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>今後IT技術等の進展により、消費者を取り巻く社会経済情勢は日々変化していくことが想定されます。また、商品・サービスの多様化により、消費者の需要を喚起することが見込まれる一方で、契約上のトラブルや消費者被害も増加していくことが予想されます。さらに高齢化社会の進展により、悪徳商法や詐欺等の被害の増加も心配されます。 今後、こうした課題に対応し、消費者被害の未然防止や被害解決に向けて、啓発活動や相談体制の強化を図っていくことが必要です。</p>			
評価と課題	<p>高齢化社会の進展に伴い、増加する高齢者の相談や複雑化する消費者被害に対応するため、OJTや弁護士による相談員研修を実施するなどして、相談員のスキルの向上に努めてきました。 今後、消費者相談の内容が、ますます専門・高度化、複雑化していくことが予想され、相談者や事業者に対する相談員の能力向上と消費者被害の未然防止に向けての啓発活動の強化が求められます。 また、高齢者を狙った消費者被害が悪質化・巧妙化しながら増加しており、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が課題となります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談業務では、商品・サービスの多様化に伴い、相談案件も多様化し、より専門的な知識と高度な処理が相談員に求められています。このため、国・東京都の研修等を積極的に利用し、相談員としてのスキルアップに取り組みます。 今後も消費者行政の専門機関である消費者センターの認知度をさらに向上させるとともに、消費者センターのホームページや啓発誌等により、最新の消費者被害の状況や注意喚起を行っていきます。また、関係部門と連携しながら消費者の関連講座の開催数増加を図ることで、被害防止に向けた啓発活動を強化していきます。 (仮称)天沼三丁目複合施設棟に移転後も消費者センターとしての役割・機能が十分発揮できるよう関係団体や関係者と調整を図っていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00415)

事務事業名称		街路灯の維持補修			款	05	項	03	目	04	事業	001	整理番号	435
現担当課名		杉並土木事務所			係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	430	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度												
	平成28年度担当課名	杉並土木事務所			事業評価区分	一般								
	対象	すべての区道利用者			根拠法令等	(1)		地方自治法第281条の2第2項						
						(2)		杉並区街路灯設置基準						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。			活動指標	指標名(1)		街路灯管理数						
					指標説明		街路灯修理件数							
				指標名(2)										
				指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯のポール等塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。			成果指標	指標名(1)		街路灯稼働率							
					指標説明		((街路灯管理灯数×365日)-街路灯修理件数)÷街路灯管理数×365日							
					指標名(2)		街路灯修理率							
					指標説明		街路灯修理件数÷街路灯管理灯数							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	灯	25,324	25,354	25,350	25,380	25,395	25,425	100.1				
	活動指標(2)	2	件	1,530	1,550	1,652	1,550	1,651	1,550	106.5				
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	4	%	6	6	7	6	7	6	116.7				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	310,475	344,091	343,446	356,638	312,762	308,363	平成28年度 予算執行率(%) 87.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	26,730	34,881	34,868	36,024	35,978	35,068	平成28年度は、電気料金に含まれる燃料調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金が下がったため、電気料金が抑えられました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	2.24	2.11	1.92	1.64	2.34	1.45				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	19,734	18,589	16,794	14,345	20,035	12,415				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費	14	千円	330,209	362,680	360,240	370,983	332,797	320,778					
	単位当たりコスト	15	円	13,039	14,305	14,211	14,617	13,105	12,617					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源		21	千円	330,209	362,680	360,240	370,983	332,797	320,778					
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	435	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		街路灯維持管理委託			156,529
		街路灯補修委託			156,233
	その他（ ）				
(2) 事業実績	故障修理要望に迅速・的確に対応するため、街路灯台帳システムの活用を図りました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての修理率に大きな変化は見られませんでした。 街路灯管理数値（平成5年度24,159灯、平成28年度25,395灯）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	生活道路では、防犯灯としての道路照明の役割を求める声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	小型水銀灯のLED化を進めることに伴い、ランプ交換等の灯数の減や電気使用量の削減が見込まれます。			
	評価と課題	故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムの活用により正確な故障個所を把握ことができました。今後は、環境負荷の低減や経費削減を図るため、街路灯の新設・改修事業と連携し、LED照明の導入を進めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	二酸化炭素の発生抑制や電気料金の削減を図るため、水銀灯からLED照明への導入を進め効果を確認しながら進めていきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00416 ）

事務事業名称		街路灯の新設・改修				款	05	項	03	目	04	事業	002	整理番号	436						
現担当課名		杉並土木事務所		係名		街路灯係		連絡先電話番号		4636		昨年度整理番号		431							
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		投資事業							
事業開始		昭和35年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 07											
平成28年度担当課名		杉並土木事務所										事業評価区分		一般							
対象		すべての区道利用者				根拠法令等		(1)		地方自治法第281条の2第2項		(2)		杉並区街路灯設置基準							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。		活動指標		指標名（ 1 ）		街路灯新設数		指標名（ 2 ）		街路灯改修数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				街路灯を新設する。 老朽化した街路灯を改修する。		指標説明														
							成果指標		指標名（ 1 ）		街路灯整備率		指標名（ 2 ）		街路灯改修率						
							指標説明				街路灯新設数 ÷ 街路灯新設計画数		指標説明		街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数						
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度									
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）		1 灯		30		30		35		30		46		30		153.3				
	活動指標（ 2 ）		2 灯		1,082		1,000		829		1,000		1,008		3,000		100.8				
	成果指標（ 1 ）		3 %		100		100		117		100		153		100		153.0				
	成果指標（ 2 ）		4 %		108		100		83		100		101		100		101.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		178,951		181,515		180,314		181,416		180,466		401,551		平成28年度 予算執行率(%)		99.5		
	（内）投資的経費等		6 千円		177,144		178,882		178,837		178,783		178,676		394,783		特記事項				
	（内）委託費		7 千円		177,144		178,882		178,837		178,783		178,676		394,783						
	職員数	常勤職員数		8 人		1.28		1.11		1.57		2.51		2.19		2.89					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		1.00		1.00		1.00					
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		11,277		9,779		13,733		21,955		18,751		24,744					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		4,139		4,390		4,390					
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0					
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		190,228		191,294		194,047		207,510		203,607		430,685						
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)		15 円		436,133		413,733		434,571		957,567		541,978		1,196,733						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		1,430		4,400		4,400		23,650		23,650		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		1,430		4,400		4,400		23,650		23,650		0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		188,798		186,894		189,647		183,860		179,957		430,685							
受益者負担比率 (16 ÷ 14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	436	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		街路灯の改修		1,008	件	171,196
		街路灯の新設		46	灯	9,270
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	二酸化炭素の排出量抑制や電気量の削減を図るため、環境配慮型の照明の導入を進めています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しているため、新設よりも改修の比重が大きくなっています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	安全・安心への意識が高くなり、防犯の面からも道路照明の整備拡充を求める声が寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	実行計画に基づき、小型水銀灯のLED化を順次進めていきます。				
評価と課題		区内における街路灯の整備は、概ね全路線に設置済です。今後は、小型水銀灯のLED化を着実に進めて、二酸化炭素の排出量抑制や電気使用量の削減を図って行きます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		既設水銀照明からLED照明への導入を進めています。特に小型水銀灯は、LED照明へ更新を計画的に進めていきます。平成30年度からは、実行計画で大型街路灯の改修分1000灯がなくなります。平成29年度からセラミックメタルハイドランプの製造を終えるメーカーが出ていますのでランプの購入を計画的に行わなくてはなりません。また、高効率蛍光灯が設置から10年を迎えるため、新たに器具改修（年500灯）が必要になります。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00417）

事務事業名称		民有灯の助成（維持補修）				款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	437	
現担当課名		杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	432				
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度														
	平成28年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般									
	対象	すべての道路利用者			根拠法令等	(1)		地方自治法第281条の2第2項								
						(2)		杉並区街路灯設置基準								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。			活動指標	指標名(1)		私道街路灯修理件数								
					指標説明		電気料助成灯数									
					指標名(2)		電気料助成灯数									
					指標説明		電気料助成灯数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	既設私道街路灯のポール塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。			成果指標	指標名(1)		私道街路灯修理率									
					指標説明		私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数									
					指標名(2)		電気料助成率									
					指標説明		電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	654	585	881	669	708	669	105.8							
	活動指標(2)	2 灯	8,512	8,532	8,515	8,535	8,511	8,531	99.7							
	成果指標(1)	3 %	8	7	10	8	8	8	100.0							
	成果指標(2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	79,834	88,966	88,614	93,442	86,860	101,020	平成28年度予算執行率(%)	93.0						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	9,777	12,430	12,425	12,530	12,499	13,354								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.57	0.54	0.51	0.44	0.61	0.48							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,022	4,757	4,461	3,849	5,223	4,110							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	84,856	93,723	93,075	97,291	92,083	105,130								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	129,749	160,210	105,647	145,428	130,061	157,145								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	84,856	93,723	93,075	97,291	92,083	105,130								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	437
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		民有灯補修			
		私道街路灯故障修理委託			5,994
		私道街路灯維持補修工事			6,476
		電気料助成			36,252
		その他（ ）			
(2) 事業実績	故障修理要望に迅速・的確に対応するため、街路灯台帳システムの活用を実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	私道街路灯は、概ね一定数量(約8,400灯)を設置し、灯数の増加による故障等も増えています。 管理数値（平成5年度8,313灯、平成28年度8,352灯）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	私道街路灯は、区民生活の安全・安心のため、必要不可欠のものであり、故障修理等の要望が増えています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	建設助成での高効率なLED化を進めていくことにより、電気使用量の削減を検証していきます。			
	評価と課題	今後も、現行の助成制度を維持し、夜間における私道上の安全な路面照度を確保していきます。維持管理については、町会・自治会の申請を受け適正に行うとともに、故障修理等の要望には迅速に対応していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の適正な維持管理について、町会・自治会に周知を図っていきます。また、建設助成とともに、改修時には高効率なLED照明の導入を進めていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00418）

事務事業名称		民有灯の助成（建設補助）				款	05	項	03	目	04	事業	004	整理番号	438
現担当課名		杉並土木事務所		係名		街路灯係		連絡先電話番号		4636		昨年度整理番号		433	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		投資事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度	実行計画事業		目標	01	施策	03	計画事業		08				
	平成28年度担当課名	杉並土木事務所										事業評価区分		一般	
	対象	すべての道路利用者			根拠法令等		(1)		地方自治法第281条の2第2項						
							(2)		杉並区街路灯設置基準						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	私道街路灯を新設・改修し、安全性を向上する。			活動指標		指標名（1）		私道街路灯新設数						
				指標説明		指標名（2）		私道街路灯器具改修数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	申請に基づき、私道街路灯を新設する。老朽化した私道街路灯の改修工事を行う。			指標説明		成果指標		指標名（1）		私道街路灯整備率					
						指標説明		指標名（2）		私道街路灯器具改修率					
						指標説明		私道街路灯器具改修数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1	灯	12	20	16	20	9	20	45.0					
	活動指標（2）	2	灯	349	500	271	500	281	500	56.2					
	成果指標（1）	3	%	60	100	80	100	45	100	45.0					
	成果指標（2）	4	%	70	100	54	100	43	100	43.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	36,175	39,149	38,260	37,438	36,601	37,288	平成28年度予算執行率（%）	97.8				
	（内）投資的経費等	6	千円	35,449	37,889	37,845	36,170	36,170	36,170	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	35,449	37,889	37,845	36,170	36,170	36,170						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.26	0.23	0.46	0.41	0.25	0.18					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,291	2,026	4,024	3,586	2,141	1,541					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費	14	千円	38,466	41,175	42,284	41,024	38,742	38,829						
	単位当たりコスト	15	円	251,417	164,300	277,438	242,700	285,778	132,950						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源		21	千円	38,466	41,175	42,284	41,024	38,742	38,829						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	438	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		私道街路灯の新設		9	灯	4,250
		私道街路灯の改修		281	灯	32,351
	その他()					
(2) 事業実績		二酸化炭素の排出量抑制や電気使用量の削減を図るため、LED照明の導入に向けたモデル設置を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	数量は、事業開始時と比べると少なくなっているが、事業開始時の設置灯数が多かったため、改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高く、私道街路灯の整備充実を求める声が寄せられています。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	民有灯の高効率・高寿命なLED化を検証していきます。				
	評価と課題	今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、灯具の改修にあたっては、LED照明の導入を進めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の助成事業は、安全・安心のまちづくりの観点から重要な事業です。二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るため、LED照明の導入を進めていきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00419)

事務事業名称		交通安全運動の推進				款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	439
現担当課名		交通対策課		係名		交通対策係		連絡先電話番号		3553		昨年度整理番号		434	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始		昭和40年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 05					
平成28年度担当課名		交通対策課										事業評価区分		一般	
対象		区民及び道路利用者、各署交通安全協会、協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会				根拠法令等		(1)		地方自治法第2条第81項		(2)		交通安全対策基本法第4条、第18条第1～3項	
事務事業の概要		事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		交通安全啓発活動を実施した延時間数		指標説明		自転車安全利用講習会参加者	
		区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。						指標名(2)		小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数					
		活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		交通事故件数の減少件数		指標説明		前年度事故件数 - 当年度事故件数	
		交通安全協会等への補助金を交付する。交通安全啓発活動の実施及び反射材等交通安全啓発用品の配布をする。区立小学校4年生を対象に、自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。出前型の交通安全教室を実施する。講座型「大人が学ぶ自転車のルール」を実施する。						指標名(2)		自転車事故件数の減少件数		指標説明		前年度事故件数 - 当年度事故件数	
区分		単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度				
			実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)		
指標		活動指標(1)	1	時間	587	500	500	500	587	500	117.4				
		活動指標(2)	2	人	3,580	3,000	3,313	3,300	3,360	3,300	101.8				
		成果指標(1)	3	件	254	85	32	115	111	115	96.5				
		成果指標(2)	4	件	73	20	46	20	40	40	200.0				
総事業費・コスト把握		事業費	5	千円	16,577	20,515	19,061	29,392	25,633	54,749	平成28年度予算執行率(%)	87.2			
		(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
		(内)委託費	7	千円	5,849	7,123	6,871	16,798	13,925	43,423	予算見積り時に比べ自転車通行空間検討業務委託が安価で発注出来たことが予算執行残の主な要因です。平成29年度から事業費に自転車通行空間整備費用が増えました。活動指標を小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数に変更しました。				
		職員数	8	人	3.20	1.70	2.09	1.20	1.45	1.20					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.72	0.70					
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	0.90	0.90					
		人件費	11	千円	28,192	14,977	18,281	10,496	12,415	10,274					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	2,070	3,161	3,073					
		非常勤職員分	13	千円	0	2,830	2,935	2,935	2,674	2,674					
		総事業費(5+11+12+13)	14	千円	44,769	38,322	40,277	44,893	43,883	70,770					
		単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	76,267	76,644	80,554	89,786	74,758	141,540					
		財源	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	3,300	2,200	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0					
		特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	3,300	2,200	0					
		差引：一般財源(14-20)	21	千円	44,769	38,322	40,277	41,593	41,683	70,770					
		受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	439	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		交通安全啓発活動		587	時間	6,848
		各種団体への支援		4	団体	4,974
		自転車安全利用証		2,638	枚	1,182
		スタントマンによる自転車安全利用講習会		10	回	2,646
		その他（自転車安全利用、自転車通行空間検討業務ほか）				9,983
	(2) 事業実績	区立小中学校や一般参加者を対象とした自転車安全利用講習会や啓発キャンペーン活動等を関係機関と協力して実施しました。 「第10次杉並区交通安全計画」の改定及び「杉並区自転車ネットワーク計画」策定を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	区内の交通事故発生件数は、10年前（平成19年）の2,737件から平成28年には1,338件と半分以下まで減少しています。 平成25年7月の「東京都自転車の安全適正な利用に関する条例」施行に続き、平成27年6月には改正道路交通法が施行され、重大な事故に繋がる危険行為を繰り返した自転車運転者には、安全運転講習が義務付けられました。しかし、自転車のルール・マナーへの関心は高まりつつあるものの、区内における自転車が関与する事故割合ははまだ3割を超えています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	自転車利用のルール・マナーの周知と自転車の危険走行に対する取り締まりや罰則の強化を求めたり、自転車事故発生時に備えた保険に関する情報提供を求める声が多く寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	今後の区内交通事故件数は、これまでよりも鈍化傾向を示すものの、車両の自動ブレーキ等先進的な技術開発により減少を続けると予測されます。 区内における自転車事故関与件数の減少に向け、第10次杉並区交通安全計画に基づく更なる自転車安全利用の啓発活動等と杉並区自転車ネットワーク計画に基づく優先整備路線自転車通行空間の整備を進めます。				
	評価と課題	区内における交通事故発生件数は、年々減少を続けていますが、自転車関与事故発生件数は、平成28年471件と前年に続き東京都内4番目という状況です。 自転車事故減少に向け、杉並区自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間整備を推進します。また、誰もがルールを学べる機会を増やしたり街頭での走行マナーキャンペーンを行ない自転車ルール・マナーの周知に努めます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	第10次杉並区交通安全計画に基づき、関係機関と連携した交通安全運動を推進します。 杉並区自転車ネットワーク計画に基づく、優先整備路線における自転車通行空間の整備を推進します。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00420)

事務事業名称		交通安全施設の維持補修				款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	440	
現担当課名		杉並土木事務所		係名	交通安全施設係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	435				
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度														
	平成28年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般									
	対象	区が管理する道路の利用者				根拠法令等	(1)		地方自治法第281条の2第2項							
							(2)		道路法第42条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。				活動指標	指標名(1)		交通安全施設の補修件数							
						指標説明										
						指標名(2)										
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点紙(太陽電池式・配電式)の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。				成果指標	指標名(1)		交通安全施設の相談件数に対する補修率								
						指標説明		補修件数÷相談件数								
						指標名(2)										
						指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	498	500	483	500	462	500	92.4							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	46,064	43,590	42,996	47,484	46,767	48,470	平成28年度予算執行率(%)	98.5						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	43,726	41,151	40,702	44,982	44,505	46,066								
	職員数	常勤職員数	8 人	1.25	1.03	0.97	0.92	1.01	1.00							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,013	9,074	8,485	8,047	8,648	8,562							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	57,077	52,664	51,481	55,531	55,415	57,032								
	単位当たりコスト	15 円	114,612	105,328	106,586	111,062	119,946	114,064								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源		21 千円	57,077	52,664	51,481	55,531	55,415	57,032								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	440
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	462	件	43,615
		交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鏡）	651	基	890
		自発光式交差点鏡ランプ交換	18	基	374
		自発光式交差点鏡電気料金	36	基	160
		その他（原材料費ほか）			1,728
	(2) 事業実績	区内9小学校の通学路点検を実施し、薄くなっている白線の引き直しや歩行者・自転車用の止まれステッカーの貼り直しなどの補修を行いました。 自発光式交差点鏡（夜間点滅）は、主に交差点などの要所に設置していることから、全箇所(point)の点検及び清掃を実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	狭い道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が増加しています。特に車両の接触による道路反射鏡の面直しは依然として多い状況です。また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更しています。 自発光式交差点鏡は、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行することで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	道路反射鏡の面直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。また、薄くなった白線の引き直しや歩行者・自転車用止まれステッカーの劣化等、施設の老朽化による補修の要望も増加傾向にあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	交通安全施設の老朽化に伴う補修や車両衝突等による破損施設の補修に対する要望は増加することが予想されます。その際、道路反射鏡の鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更していきます。 自発光式交差点鏡については、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行していくことで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っています。			
	評価と課題	車両衝突等による破損施設の緊急補修や老朽化した施設の補修等を通じて、道路利用者の安全を確保しています。 また、補修の際には、耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図り、効率的な維持管理を行っています。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。 引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。 自発光式交差点鏡については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00421)

事務事業名称		交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	441
現担当課名		杉並土木事務所		係名		交通安全施設係		連絡先電話番号		4635		昨年度整理番号		436	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		投資事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度	実行計画事業		目標	01	施策	03	計画事業		06				
	平成28年度担当課名	杉並土木事務所										事業評価区分		一般	
	対象	区が管理する道路の利用者				根拠法令等	(1)		地方自治法第281条の2第2項						
							(2)		道路法第45条、第85条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。				活動指標	指標名(1)		道路反射鏡の整備数(決算数値)						
					指標説明	指標名(2)		自発光式交差点鈺の整備数(決算数値)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	道路反射鏡、自発光式交差点鈺、防護柵等の施設を整備し、交通安全の充実に努める。道路標識及び道路反射鏡は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、道路標識については、更新に併せて板面の英語併記やピクトグラム表示を行う。				成果指標	指標名(1)		道路反射鏡の整備数							
					指標説明	指標名(2)		自発光式交差点鈺の整備数							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	基	87	100	76	100	86	100	86.0					
	活動指標(2)	2	基	35	60	64	60	59	60	98.3					
	成果指標(1)	3	基	87	100	76	100	86	100	86.0					
	成果指標(2)	4	基	35	60	64	60	59	60	98.3					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	109,600	139,829	138,022	146,345	138,826	146,345	平成28年度予算執行率(%)	94.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	109,600	139,829	138,022	146,345	138,826	146,345	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	105,637	135,681	133,875	142,355	134,844	142,355	外国人を含めたすべての人にわかりやすい表示となるよう、道路標識の更新に併せて、板面の英語併記やピクトグラム表示を行いました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.99	3.97	4.16	4.08	4.11	4.00					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	35,152	34,976	36,388	35,688	35,190	34,248					
		再任用職員分	12	千円	4,050	4,050	4,139	4,139	4,390	4,390					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	148,802	178,855	178,549	186,172	178,406	184,983						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	450,598	390,260	533,250	398,270	460,233	386,380						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	1,100	8,800	10,505	5,500	5,500	2,750					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,100	8,800	10,505	5,500	5,500	2,750						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	147,702	170,055	168,044	180,672	172,906	182,233						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	441
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		道路反射鏡新設・改良	86	基	28,492
		自発光式交差点舗新設・改良	59	基	9,633
		視覚障害者誘導ブロック新設・改良	541	枚	5,184
		道路案内標識改良	2	基	5,778
		その他（すべり止め舗装新設・改良ほか）			89,739
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成27年度に策定した「道路附属物維持管理指針【道路反射鏡編】」に基づき、道路反射鏡（40基）の計画的な更新を行いました。 また、道路標識については、平成26年度に策定した「道路附属物維持管理指針【道路標識編】」に基づき、道路案内標識（2基）及び地点名標識（8枚）を計画的に更新し、併せて板面の英語併記やピクトグラム表示を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>【主な交通安全施設の管理数値（各年4月1日時点）】</p> <p>道路反射鏡：3,386基（昭和57年） 4,790基（平成15年） 5,252基（平成29年） 道路標識：1,632基（昭和57年） 1,467基（平成15年） 1,684基（平成29年） 防護柵：40,489m（昭和57年） 36,680m（平成15年） 36,654m（平成29年）</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。 道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。 区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>道路反射鏡や道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を行います。また、道路標識は、更新に併せて板面の英語併記やピクトグラム表示を行います。 見通しの悪い交差点等においては、自転車利用者に対する注意喚起のための看板や路面標示を設置することで自転車が関与する事故を減少させます。</p>			
評価と課題		<p>道路反射鏡や道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に維持管理が図られています。また、道路標識は、更新に併せて板面の英語併記やピクトグラム表示を行うとともに、2020年オリンピック・パラリンピックまでにすべての道路標識について英語併記やピクトグラム表示を完了させます。 道路反射鏡や道路標識以外の交通安全施設については、設置年度の古い施設など老朽化している施設の効率的な更新を図っていきます。 自転車利用者に対しては、見通しの悪い交差点付近への注意喚起のための看板設置や路面標示などを行ったことで、自転車が関与する事故の減少に一定の成果を上げています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>交通安全施設の更新は、実行計画及び道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。 道路標識は、外国人を含むすべての人にわかりやすい表示となるよう、更新に併せて板面の英語併記やピクトグラム表示を行います。 他部署が実施する自転車通行空間整備と連携し、効果的な安全対策を実施することで、自転車が関与する事故を減少させます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00474）

事務事業名称		通学路の設置管理				款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	493		
現担当課名		学務課		係名		学事係		連絡先電話番号		1622		昨年度整理番号		489			
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和38年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成28年度担当課名		学務課										事業評価区分 一般				
	対象		区立小学校児童				根拠法令等		(1)		交通安全対策基本法第4条						
									(2)		交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。				活動指標		指標名（1）		通学路標識の取替え組数						
						指標説明		指標名（2）		通学路防犯カメラの設置数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 平成26年度から4年間で、全区立小学校の通学路に1校につき5台の防犯カメラを設置する。				成果指標		指標名（1）		登下校時に交通事故に遭った児童数							
						指標説明		指標名（2）		子ども安全ボランティア数							
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度					
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標（1）		1 組		937		896		823		527		441		783 83.7		
	活動指標（2）		2 台		30		60		60		60		60		55 100.0		
	成果指標（1）		3 人		21		0		15		0		22		0 0.0		
	成果指標（2）		4 人		12,402		12,500		13,478		12,500		12,847		13,000 102.8		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		14,255		28,937		26,953		29,262		22,622		30,398 平成28年度 予算執行率(%) 77.3		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	(内) 委託費		7 千円		12,766		26,923		25,429		27,148		20,757		28,124		
	職員数	常勤職員数		8 人		1.29		1.24		1.24		1.23		1.20		1.19	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		11,365		10,924		10,846		10,759		10,274		10,189	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0	
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		25,620		39,861		37,799		40,021		32,896		40,587		
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円		27,343		44,488		45,928		75,941		74,594		51,835		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		4,548		11,372		10,788		11,372		8,880		11,372	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		4,548		11,372		10,788		11,372		8,880		11,372			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		21,072		28,489		27,011		28,649		24,016		29,215			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	493
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		通学路標識の取替	441	組	2,232
		学校安全マップの作成	30,375	枚	983
		スクールゾーン標示板(バリケード)の作成	10	基	130
		通学路防犯カメラの設置	60	台	17,763
		その他（通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出）			1,514
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	区内3警察署、学校、PTA、地域団体、土木事務所と連携し、9校の通学路安全点検を実施し、その結果確認された危険箇所の改善を図りました。 また、東京都の補助事業を活用し、平成26年度から4年間で、全小学校の通学路に1校当たり5台の防犯カメラの設置を計画し、平成28年度は12校60台(累計30校150台)を整備しました。さらに、交通対策課との共催で、全小学校で作成した学校安全マップのロビー展示を実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大に伴い、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。しかし、住宅地の抜け道を走る自動車や、歩道を疾走する自転車の交通マナー低下等による危険性も問題化しており、通学路の安全対策が大きな課題となっています。 また、ここ数年は、児童の連れ去り等、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められているほか、災害時の安全対策についても関心が高まってきています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	通学路の安全確保だけでなく、災害時や防犯に関する要望も増加しています。これまで以上に警察等とはもとより、交通対策課や危機管理対策課等さらに幅広いセクションとの連携による対応が求められています。 登下校中の通学路での交通事故報道を受け、保護者や地域住民からは交通安全指導や安全対策の取組に関する要望が増えています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	子ども安全ボランティアの活動や通学路防犯カメラは、子ども達の登下校の安全につながっていますが、住宅街の抜け道を通る自動車やスピードを出して走行する自転車等による交通事故の危険は解消できない状況です。 今後も計画的に小学校の通学路点検を実施するとともに、見通しが悪いなどの危険箇所については、土木事務所や東京都道を管轄する第三建設事務所、警察署とも密接に連携をとり、早期に改善を図るよう働きかけます。また、保護者や地域と危険箇所の情報を共有しながら環境改善に取り組み、杉並区全体の通学路の安全の向上を図ります。			
評価と課題		交通事故により児童・生徒に被害が及ばないよう、これまでも通学路安全点検を実施し、それを踏まえた危険箇所については、土木事務所や都道を所管する第三建設事務所と連携して100%改善してきました。子ども安全ボランティアについても、保護者や地域の方々の協力により、目標数を超える人数を確保し、通学時の安全に寄与しています。今後も、通学路の危険箇所等を再認識する機会となる学校安全マップを効果的に活用し、通学路安全点検を計画的に実施すること等により、通学路の安全対策を進めていきます。登下校時の交通事故を減らしていくことが課題ですが、子ども安全ボランティアの活動を拡げることにより、子どもたちの通学の安全や安心につながっていきます。なお、通学路防犯カメラの設置については、平成29年度をもって全小学校への整備が完了します。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成29年度までに小学校全校、各校5台の通学路防犯カメラの設置が完了するため、平成30年度以降は設置経費がなくなり、維持管理経費のみとなります。また、来年度から通学路防犯カメラの運営管理は危機管理室地域安全担当課で一元化する予定のため、支出は大幅に減少します。 また、通学路安全点検は、これまでも学校、保護者、土木事務所、警察署と共同して実施してきましたが、引き続き小学校全校で計画的に実施し、点検後の改善状況を定期的に確認することにより、杉並区全体の通学路の安全が一層向上します。また、その際には、学校安全マップをさらに効果的に活用していきます。			